

こども計画及び子ども・子育て支援事業計画 課題シート(仮／叩き台)

基本目標Ⅰ「子どもが健やかに育つ環境づくり」についての課題(仮)

現行計画の方向性	子どもが権利をもつ主体であるといった認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。子どもの権利条約や人権三法の趣旨などをふまえて、子どもの人権を守る取り組みや、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行うとともに、就学前の教育や保育、学校教育の充実を図ります。 また、子どもが安心して外出し、のびのびと遊ぶことができるよう、安全・安心な環境の整備に努めていきます。 さらに、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からの子どもの発育・発達への支援に取り組むとともに、子どもの自主性や社会性の育成や家庭の子育て・教育力の強化など、子どもの健やかな成長と発達を総合的に支援していきます。 (1) 子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり (2) 子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実 (3) 子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実 (4) 子どもの健やかな成長を支援する環境の充実
現在の取り組み	(1) 子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり ・人権意識を高めるため、人権教育・啓発推進では、多くの市民の方が人権について考える機会としており、わたしの主張発表大会では、小・中学生たちが考えを発表する機会を設けています。 (2) 子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実 ・中学生英語暗唱大会、小学生アイデア作品展など、子どもの個性と能力を伸ばす取り組みを実施しています。 ・教育支援委員会では、障がいや発達に課題のある子どもの就学前から小・中学校へと連続した教育的支援の充実を図っています。 (3) 子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実 ・放課後子ども教室推進事業や各種体験教室等では、児童が安心・安全に過ごし、多様な活動を行う場を設けています。 ・総合型地域スポーツクラブ育成事業では、スポーツに親しむ行事等を実施し、健康、体力の育成を図っています。 ・子どもが遊べる場としての公園を整備しています。また、中央公民館の児童室や児童館を、親子が外出し遊べる場所として提供しています。 (4) 子どもの健やかな成長を支援する環境の充実 ・若い世代の自立に向けた取り組みのほか、子どもの健全育成のため、地域で支える中学校教育支援事業による地域住民の参画や、教育支援センターにおける教育相談、就学相談、適応指導教室などを実施しています。

	調査結果概要	問番号
二一ズ調査	子どもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「見た目や体のことで差別されないこと」が 71.3%と最も高く、次いで「暴力や言葉で傷つけないこと」が 70.9%、「自分の考えを自由に言えること」が 64.9%となっている。	【小中学生本人】 問 28
	自分の命や体を守られ安心して暮らしていると思うかについて、「そう思う」が 69.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が 22.0%となっている。	【高校生本人】 問 11
	子どもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「見た目や体のことで差別されないこと」が 76.5%と最も高く、次いで「暴力や言葉で傷つけないこと」が 75.0%、「自分の考えを自由に言えること」が 66.7%となっている。	【高校生本人】 問 17
	長岡京市のこども・若者支援施策で期待することについて、「教育の充実」が 35.6%と最も高く、次いで「こどもの権利の尊重、意見の表明、意見の政策への反映」が 32.6%、「遊び・交流の場の充実」が 29.5%となっている。	【高校生本人】 問 21

	将来の夢を持つことについて、夢や希望を持つことは大切なことだと思うは「そう思う」が 75.0%と最も高く、次いで「ややそう思う」が 15.2%となっている。	【高校生本人】 問 18
	遊び場で困ること・困ったこととして、「雨の日に遊べる場所がない」の割合が 58.0%と最も高く、次いで「遊具などの種類が充実していない」の割合が 28.5%、「近くに遊び場がない」の割合が 25.8%。	【就学前保護者】 問 24
	雨の日等に出かけるような施設がほしい、大きな運動公園が充実してほしい、球技やスポーツができる施設、広い公園がほしい、などの意見がある。	【就学前保護者、小学生保護者、小中学生本人、高校生ワークジョブ、支援校ヒアリング】自由意見
国の方針等	【こども大綱】 1-(1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 ・こども・若者が権利の主体であることの周知等 1-(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ・遊びや体験の機会や場の創出等 2-(2)居場所づくり ・児童館、子ども会、学習支援の場、公民館、図書館等における居場所づくり、放課後児童クラブの待機対策 2-(2)こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・学校生活の充実、特別支援教育の充実、学校を核とした地域づくり、食育、給食等 2-(2)不登校のこどもへの支援 ・SC、SSW等の専門家にいつでも相談できる体制の整備、NPOやフリースクール等との連携等	
その他の状況	・新型コロナウイルスの流行を経て、遊び方の変化。 ・ネット社会の進展、対人関係の在り方の変化。	

次期計画に向けた課題等	(たたき台) ※現計画における取り組みや課題等に加えて
	(1) 子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり ・こども基本法の成立等を受けて、こどもの意見を政策に取り入れる取り組みの検討。 (2) 子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実 (3) 子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実 ・ニーズ調査における、公園や運動できる施設の充実を求める意見についての検討。 ・ニーズ調査における、雨の日等に過ごせる場所を求める意見についての検討。 (4) 子どもの健やかな成長を支援する環境の充実 ・高校生アンケートの「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人の気持ちがわかる」との傾向、相談先を必要とする傾向、居場所に対するニーズを受けて、相談先等の対応。

基本目標Ⅱ「子育て家庭を支える環境づくり」についての課題（仮）

現行計画の方向性	安心して子育てをするため、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っています。 また、地域や子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力して、子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる、子育てしやすい環境の整備を進めます。 さらに、安全な道路交通環境や防犯・防災といった観点からも、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。 (1) 親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり (2) 地域で安心・安全に子育てができる環境づくり (3) 子育ての経済的負担の軽減
現在の取り組み	(1) 親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり ・子育てコンシェルジュにより、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を実施しています。 ・母子保健のため、妊婦健康診査、各種教室、新生児訪問、乳幼児健診、発達相談、予防接種等を実施しています。また、緊急時を含めた小児医療体制を構築しています。 ・産後ケア事業では、体調や育児に不安があり、家族等の支援が受けられない母親と乳児を対象に、安心して子育てができる環境を整備しています。 (2) 地域で安心・安全に子育てができる環境づくり ・交通安全対策のため、小学校学びの環境づくり事業における通学路の道路交通環境の安全確保、幼児、小・中学校交通安全教室における交通安全に関する学習等を行っています。 ・子どもが犯罪等に巻き込まれない地域づくりのため、少年補導委員会事業等において、子どもを見守り、健やかな成長を支援しています。 (3) 子育ての経済的負担の軽減 ・子育て支援医療費助成事業により子育て家庭の医療費負担を軽減しています。（外来は中学生まで、入院は高校生等まで。） ・幼児教育・保育の無償化事業により、保護者の経済的負担を軽減しています。 ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給等により、保護者の経済的負担を軽減しています。

	調査結果概要	問番号
ニーズ調査	子育て支援で、特に重要な支援・対策について、「経済的な安定」が45.0%と最も高く、次いで「地域における子育て支援の充実」が35.3%、「仕事と家庭生活の両立」が32.7%となっている。平成30年度調査と比較すると、「地域における子育て支援の充実」「仕事と家庭生活の両立」「経済的な安定」が増加している。	【就学前保護者】 問18
	子どもの子育てに関して、気軽に相談できる人や相談できる場所について、「いる／ある」が88.0%、「いない／ない」が11.6%となっている。平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられない。	【就学前保護者】 問19
	子どもを健やかに生み育てるために、市に期待していることについて、「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実」が47.0%と最も高く、次いで「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」が42.4%、「小児救急医療体制の充実」が40.6%となっている。平成30年度調査と比較すると、「家事や子育て等で男女がともに協力し助け合うことなどの啓発の推進」が増加している。	【小学生保護者】 問33
	歩道が狭い、歩道をきれいにしてほしい、などの意見がある。	【就学前保護者、支援校ヒアリング】 自由意見
	産後に不安や負担は感じたかについて、「時々感じた（時々感じている）」の割合が37.7%と最も高く、次いで「とても感じた（感じている）」の割合が30.3%。	【就学前保護者】 問48

国の方針等	【こども大綱】 1-(3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・特定妊婦等の切れ目のない支援等 1-(7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 ・自殺対策、安全なインターネット利用、犯罪・事故・災害から守る環境整備 2-(1)妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ・産後ケア、こども家庭センター、出産・子育て応援交付金、新生児聴覚検査等、乳幼児健診等 2-(2)小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・休日・夜間を含めた医療サービス、医療的ケア児の支援等 3-(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ・幼児教育・保育の無償化や高校の授業料支援、児童手当の拡充、医療費の負担軽減等 【改正児童福祉法】※一部抜粋 ○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 ・こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場における相談機関の整備 ・訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等事業 ・児童発達支援センターの役割の明確化や、障がい種別にかかわらない障がい児の支援
その他の状況	・物価等の変化の家計への影響。 ・就労形態の変化（父・母の役割の変化、労働時間の変化等）。

次期計画に向けた課題等	（たたき台） ※現計画における取り組みや課題等に加えて （１）親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり ・国方針等を受けて、切れ目のない支援の必要性への対応。 ・就学前保護者へのアンケートなどにおける産後ケアなど、産前産後の支援の関心の高さへの対応。 （２）地域で安心・安全に子育てができる環境づくり ・ニーズ調査における安心安全への関心の高さへの対応。 ・移動しやすい道路の整備等の意見を受け、補修整備の継続。 （３）子育ての経済的負担の軽減 ・保護者アンケートにおける「経済的な安定」の関心の高さを受けて、経済的不安等への対応についての検討。
-------------	---

基本目標Ⅲ「子育てと仕事を両立できる環境づくり」についての課題（仮）

現行計画の方向性	安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスや新・放課後子ども総合プランをふまえた放課後児童対策の充実を図っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。 (1) 保育サービスの充実（待機児童ゼロの対策） (2) 仕事と生活の調和の実現をめざした取組みの推進 (3) 男女が共同し取組む子育ての推進
現在の取り組み	(1) 保育サービスの充実（待機児童ゼロの対策） ・保育施設整備事業では、待機児童、保留児童の減少を目指して、新規民間園の整備検討を進め、R7年度に新規民間園が整備完了の見通しです。また、老朽化した保育所の修繕や改修等の検討を進めています。 ・保育施設においては、施設の充実、職員の処遇改善、保育士の確保が図れるよう、各種の給付や民間園への補助に取り組んでいます。 ・障がいや特性のある児童を受け入れのための発達支援保育のほか、就労形態の多様化等に対応するため、一時預かり、延長保育、簡易保育施設補助、ファミリーサポートセンター、などを実施しています。 ・放課後児童健全育成事業では、放課後児童クラブを設置し、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。利用希望児童数の増に応じた施設の狭隘化や老朽化に伴う施設の増改築や修繕を計画的に実施しています。（計画期間中では九小、四小の施設整備など） (2) 仕事と生活の調和の実現をめざした取組みの推進 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進では、育児休業制度の利用促進に向けた啓発を行っています。 ・女性活躍推進事業では、女性の継続就労・起業・再就職や活躍の推進を行っています。 (3) 男女が共同し取組む子育ての推進 ・子育て支援講座を開催し、男性が育児に参画するための学習の場を設けています。 ・男女共同参画フロア運営事業では、承認団体が多世代交流ふれあいセンター内「男女共同参画フロア」を利用し、男女共同参画推進に寄与する活動を推進しています。

	調査結果概要	問番号
ニーズ調査	育児休業の取得状況について、母親が「取得した（取得中である）」が 63.3%と最も高く、次いで「働いていなかった」が 28.8%。平成 30 年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」が増加している。 父親では「取得していない」の割合が 77.2%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が 20.4%。平成 30 年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加している。	【就学前保護者】 問 27
	平日、教育・保育の定期的な利用について、「保育所（認可・認可外）」が 43.2%と最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」が 24.4%、「認定こども園」が 16.0%。平成 30 年度調査と比較すると、「保育所（認可・認可外）」「認定こども園」が増加している。	【就学前保護者】 問 30-1
	定期的な教育・保育の利用を考える子どもの年齢について、「3歳」が 37.9%と最も高く、次いで「1歳」が 34.5%、「2歳」が 14.7%となっている。平成 30 年度調査と比較すると、「1歳」が増加している。	【就学前保護者】 問 30-5
	子どもを小学校のうちは、放課後（平日の小学校、支援学校等終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかについて、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 58.8%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 43.7%、「自宅」が 43.4%となっている。	【就学前保護者】 問 42
	放課後の居場所について、「自宅」が 69.4%と最も高く、次いで「習い事」の割合が 48.8%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 30.8%。	【小学生保護者】 問 22
	子どもを健やかに生み育てるために、市に期待していることについて、平成 30 年度調査と比較すると、「家事や子育て等で男女がともに協力し助け合うことなどの啓発の推進」が増加している。	【小学生保護者】 問 33
	保育施設を増やしてほしい、保育要件が厳しい、フルタイムじゃないと預けられない、などの意見がある。	【就学前保護者】 自由意見
	一時預かりが気軽にできるようになってほしい、などの意見がある。	【就学前保護者】 自由意見

国の方針等	【こども大綱】 1-(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童発達支援センター、保育所等への巡回支援、障害児、医療的ケア児等の支援 2-(1)こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 ・教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備、病児保育、保育士等の人材確保・処遇改善等 3-(2)地域子育て支援、家庭教育支援 ・多様な子育て支援、一時預かり、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター等 3-(3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参加促進・拡大 ・男女とも育児休業制度、仕事と子育てを両立できる環境づくり、育休制度の改正、長時間労働の是正、男性の家事・子育て参画促進等 【第5次男女共同参画基本計画】「ワーク・ライフ・バランス等の実現」施策の方向性 ・働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。	
その他の状況	・親の共働きの増加。 ・人口は概ね横ばい。 ・保育希望割合が増加し、国基準の待機児童はないものの、保留児童数は増傾向。 ・保育所等において発達支援や医療的ケアを必要とする児童の増。 ・一部施設の老朽化。 ・放課後児童クラブの利用希望者が増。	

次期計画に向けた課題等	(たたき台) ※現計画における取り組みや課題等に加えて (1) 保育サービスの充実（待機児童ゼロの対策） ・就労形態の変化への対応、より小さい年齢から保育を希望する保護者の増への対応。一部施設の老朽化への対応検討。 ・保育所等の発達支援保育や医療的ケアを必要とする児童の増への対応、受け入れ態勢。 ・一時預かりをはじめ、多様な保育のニーズへの対応。誰でも通園制度の検討。 ・放課後の過ごし方の変化、放課後児童クラブのニーズ増への対応。 (2) 仕事と生活の調和の実現をめざした取組みの推進 ・就労形態の変化への対応、父母とも育休が増加していることへの対応、育休を取りづらい人がいることを受けての啓発等の対応。 ・保育所や多様な保育による、仕事と生活の調和の促進。 (3) 男女が共同し取り組む子育ての推進 ・アンケートにおいて、男女が共同して取り組む傾向が強まっている一方で、「家事や子育て等で男女がともに協力し助け合うことなどの啓発の推進」のニーズがあることへの対応。	
-------------	--	--

基本目標Ⅳ「子育てを社会で支える環境づくり」についての課題（仮）

現行計画の方向性	障がいのある児童など、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。「子どもの貧困」についても、国が示す方向性等をふまえながら、相談対応の充実や負担軽減などの支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。 また、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、孤立することがないように、家庭環境等の変化により多様化する相談に応え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取り組みを進めます。 さらに、地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用できるよう、利用者に寄り添った子育て支援に取り組みます。 (1) 支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり (2) 子育てに関する相談・援助体制の充実 (3) 子育てに関する情報提供の充実 (4) 子育てに関する学習機会の充実
現在の取り組み	(1) 支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり ・要保護児童対策地域協議会において、情報交換や関係機関等との連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図っています。 ・DV等被害者の相談に対応し、生活の安定を図るとともに、DV等防止の啓発を行っています。 ・育児支援家庭訪問事業、養育支援事業、子育て短期支援事業、ペアレントプログラム等により、子育て家庭の支援を行っています。 ・ひとり親家庭の自立支援給付事業や、母子父子自立支援相談事業により、子どもとの関係、離婚問題等に関する相談支援を行うことで、不安の軽減や、経済的な自立の促進を図っています。 ・子どもの貧困対策の推進として、各種手当の給付のほか、生活困窮世帯への学習支援を行い、子どもの将来の自立した生活の確保を促進しました。 ・障がい児等の支援として、相談支援、通所支援、障がい福祉サービス、地域生活支援事業、各種手当等の事業を実施しました。また、児童発達支援センターの設置に向けて検討を進めました。 (2) 子育てに関する相談・援助体制の充実 ・子育てコンシェルジュ、家庭児童相談室、子ども家庭総合支援拠点、地域子育て支援センター、教育支援センターなどで、子育て相談や子育て情報の提供を行っています。また、各種補助金等により、子育て関係の団体の支援を実施しています。 (3) 子育てに関する情報提供の充実 ・ホームページやアプリ、子育てガイド等により、情報が得られやすい環境整備をしています。 (4) 子育てに関する学習機会の充実 ・市民講座開設事業や子育て支援活動事業（子育てふれあいルームの開放）では、不安や負担を感じることなく自信をもって子育てに取り組める環境づくりをしています。

	調査結果概要	問番号
ニーズ調査	過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えなかったことがあった割合は5.5%。	【就学前保護者】 問 29-2
	過去1年の間に、公共料金（電気、ガス、水道）が経済的な理由で未払いになったことがあった割合は1.9%。	【就学前保護者】 問 29-3
	子の子育てに関して気軽に相談できる先について、「祖父母等の親族」の割合が74.4%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が74.1%、「学校の先生」の割合が26.8%。前回調査と比較で「友人や知人」「近所の人」の割合が減少。	【小学生保護者】 問 17-1
	家や自室に閉じこもっていて外に出ない人の気持ちができるかについて、「はい」の割合が40.2%と最も高く、次いで「どちらかといえば はい」の割合が22.0%。	【高校生本人】 問 20
	上記等で「はい」などとした親和群の方が、友人関係等の悩みがある人が多く、悩みを相談したいと思う人が多いが、悩みを相談できる相手がいらない人が多い。	【高校生本人】 問 20 クロス
	子育てに関する相談で充実してほしいことについて、「安心して相談できる環境（子どもの預かり、プライバシーの配慮等）」が42.6%と最も高く、次いで「身近な場での窓口」が38.1%、「専門的な情報」が35.2%となっている。平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられない。	【就学前保護者】 問 20

	「相談先がない」人は、「子育ての不安感や負担感」を「非常に感じる」+「なんとなく感じる」の合計が高く（74.7%）、「相談先がある」人は比較的低い（44.9%）。（就労状況や世帯年収からは、顕著な影響は見られない。）	【就学前保護者】 問 16 クロス
	子育てに必要な施策などの情報の入手手段について、就学前児童保護者で、「保育所、幼稚園、学校」が51.5%と最も高く、次いで「市の広報やパンフレット（子育てガイドなど）」が50.6%、「インターネット」が46.6%。 小学生児童保護者では、「近所の人、地域の知人、友人」が53.7%と最も高く、次いで「市の広報やパンフレット（子育てガイドなど）」が50.1%、「保育所、幼稚園、学校」が43.7%。	【就学前保護者】 問 47 【小学生保護者】 問 34
国の方針等	【こども大綱】 1-(4)こどもの貧困対策 ・貧困の解消に向けた経済的支援、苦しい状況にあるこどもや若者の早期把握、支援等 1-(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童発達支援センター、保育所等への巡回支援、障害児、医療的ケア児等の支援 1-(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども家庭センターを中心に相談対応や虐待予防、こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得促進、虐待等対応の体制強化、ヤングケアラーへの支援、 1-(7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 ・自殺対策、安全なインターネット利用、犯罪・事故・災害から守る環境整備 2-(3)悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 ・ひきこもりや悩みを抱えた若者や家族の相談体制の充実等 3-(4)ひとり親家庭への支援 ・児童扶養手当、ひとり親の生活・学習支援、相談支援体制の強化等	
その他の状況	・就労環境の変化。 ・ 家族環境の変化。 ・ 児童虐待件数の横ばい傾向。 ・ 情報についてはインターネットツールの進展。 ・ 物価変動の家計への影響。 ・ コロナの流行によるコミュニケーションの変化。 ・ 市の共生型福祉施設構想。	

次期計画に向けた課題等	（たたき台） ※現計画における取り組みや課題等に加えて （１）支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり （２）子育てに関する相談・援助体制の充実 ・ 保護者アンケートからは、子どもに手をあげてしまう人は減少しているが、国方針等も受け、切れ目のない支援と虐待対応の強化等について検討。 ・ 保護者アンケートからは、所得層が高いこともうかがえるものの、生活必需品の購入等に支障がある人もいることへの対応等検討。 ・ 保護者アンケートでは、親族以外に相談できる人、近所のつきあいやグループ活動への参加が減少傾向で、相談先がない人は、不安感や負担感が大きい傾向。小中学生アンケートでは、インターネット等の時間が長いほど相談できる人が少なく、高校生アンケートでは、閉じこもって外に出ない人の気持ちがかかる人等が相当数で、悩みを相談したいが、相談相手がないという人が多い傾向。孤立傾向の人の相談先等について検討。 ・ 国方針等を受け、また、発達について支援を必要とする児童の増傾向などを受け、児童の健全な発達の取り組み強化について検討。 （３）子育てに関する情報提供の充実 ・ 保護者アンケートからは、情報の入手は友人、知人、パンフレット等に加え、インターネット等が増加傾向にあり、従来とは異なる情報提供方法の工夫。 （４）子育てに関する学習機会の充実 ・ 家族環境の変化等や、これに応じた国方針等も踏まえ、ペアレントプログラム等など、子育てについて親等が学ぶ場の提供（の継続）について検討。
-------------	--